

平成14年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等
						採択年	総事業費	進捗率				
						目標年	工事費	進捗率				
かんがい排水事業	19	鈴鹿川沿岸地区	鈴鹿市 楠町		【全体事業概要】 受益面積2116ha 管路工23.1km 揚水機工2箇所	H4	8,610	81%	管路工は21.4km完成し、揚水機工は1箇所完成する。このため平成15年度からポンプの供用を開始するため受益地の66%で効果が発現する。	投資効果 B / C = 1.07	平成17年度の完成を目標に事業を推進していく。	19番については、平成4年度に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。再評価の結果、水路の老朽化、生活排水の混入、維持管理の困難化等の解消のため、幹線用水路をパイプライン化し、安定した用水の供給を図るといった事業の必要性、残る事業費、事業期間もわずかといった事業進捗状況から判断し、事業継続を了承する。 しかし、事業完了後は営農計画の達成に不断の努力を怠らないこと。 また今後の農業農村整備事業の実施に当たっては、具体的な営農計画を見通した事業計画の策定を行うこと。
						8,327	80%					
					【事業目的】 水路の老朽化、生活排水の混入、維持管理の困難化等の解消のため、幹線用水路をパイプライン化し、安定した用水の供給を図り、農業経営の合理化と生産性の向上を図る。	H17	283	86%				
ほ場整備事業	17	伊勢北部地区	伊勢市		【全体事業概要】 整地工 A=69.4ha 道路工 L=11.9km 用水路工 L=13.2km 排水路工 L=8.9km 排水機場 1ヶ所	H4	1,549	97%	整地工A=69.4haのうち平成13年度までに68.6haが整備され、平成14年度にすべて完了する。また、排水機場は平成8年度に設置され、機能を発揮している。	B/C=1.35 コスト縮減については他事業の残土流用や再生骨材の使用等	平成14年度に残っている0.8haの工事と換地確定測量を実施し、平成15年度に補完工事と換地処分を実施して、事業完了する。	17番については、平成4年度に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。再評価の結果、農地等の区画形状の変更、その他のほ場条件の整備により農業生産性の向上を図るため事業継続を了承する。
						1,482	96%					
					【事業目的】 農地等の区画形状の変更、その他のほ場条件の整備を行うことにより、農業生産性の向上を図り、併せて農業構造及び農村生活環境の改善に資する。	H15	67	100%				
湛水防除事業	18	西黒部地区	松阪市		【全体事業概要】 受益面積175.1ha 排水機場φ1500mm×330ps×2台 排水路工3175m	H4	1,913	83%	平成10年度に排水機場が完成しており、既に供用を開始している。排水路工は下流より615m完成。	投資効果 B / C = 1.06	平成15年度以降の残工事である排水路工2560mを平成17年度に完成させる。	18番については、平成4年度に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。再評価の結果、近年の湛水規模の増大に対応し、農地及び公共施設の湛水被害を防止するための事業の必要性は理解し、事業継続を了承する。 ただし、計画の策定に当たっては、他事業とのコスト比較を含め、総合的な治水の考え方を整理すべきである。また、当効果を長期間発揮させるためには、流域内の土地利用計画との整合を十分に図るよう努めるべきである。
						1,808	82%					
					【事業目的】 流域の開発や、河道堆砂に起因する排水不良による流域の増により「流出量の増大」が起こり、湛水規模が一層拡大しているため、排水機の増設と排水路の改修を行い、湛水被害の防止を図る。	H17	105	83%				
農地開発事業	16	川島地区	四日市市		【事業概要】 造成工 A=44.6ha 区画整理工 A=25.7ha 道路工 L=10.0km 用水路工 L=12.7km 排水路工 L=13.8km 防災施設工 4箇所	S62	3,172	98%	平成13年度までに造成工、区画整理が完成し、平成14年度は、用水路工、土壌改良工を実施し、営農組織を立ち上げる予定。平成15年度に換地業務を完了し、事業完了する。	B/C=1.02 再生材の使用、法面種子吹付により、コスト縮減に努める。	平成15年度に換地処分を行い、事業完了とした。	16番については、昭和62年に事業採択され、15年を経過して継続中の事業である。再評価の結果、経営規模の拡大及び生産組織の確立を図るため、農地造成を行い、近郊農業としての産地形成を行うといった事業目的及び残る事業費、事業期間もわずかといった事業進捗状況から判断し、事業継続を了承する。 しかしながら、農地を継続的、安定的に利活用するよう条件を整備すべきである。 また今後の農業農村整備事業の実施に当たっては、具体的な営農計画を見通した事業計画の策定を行うこと。
						3,017	98%					
					【事業目的】 農地造成を行い、経営規模の拡大及び生産組織の確立を図る。	H15	4	100%				

平成14年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					
						目標年	工事費 用地費	進捗率					
農道整備事業	20	磯部浜島四期地区農林漁業用揮発油税財源替農道整備事業	浜島町 磯部町		【事業概要】 延長 1.5 km 幅員 5.5 (7.0) m	H 4	562	40%	全体1.5 kmのうち0.44 kmを完成。	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	B / C = 1.95 コスト削減については再生材の利用、残土の現場内処理。	残る用地を早期に確保し、事業の早期完成を目指して、継続して事業を推進する。	20～21番については、平成4年度に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。 再評価の結果、生産コストの低減等農業経営の安定化を図るという事業の必要性、事業の投資効果が認められることから、事業継続を了承する。
					【事業目的】 磯部・浜島両町にまたがる基幹農道を整備し、流通経路の確保、農産物の生産コストの低減及び品質の向上による農業経営の安定と生活環境の改善、地域の活性化を図る。	H 1 6	61	61%					
農道整備事業	21	伊賀3期地区広域農道整備事業	上野市 青山町 大山田村 伊賀町		【事業概要】 延長 10.4 km 幅員 5.5 (7.0) m	H 4	7,591	63%	全体10.4 kmのうち5.9 kmを完成。	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	B / C = 2.21 コスト削減については再生材の利用、残土を他事業の必要箇所に搬入、伐採木を法面緑化に利用。	残る用地を早期に確保し、事業の早期完成を目指して、継続して事業を推進する。 また、20番において国立公園内での事業であることから、環境に十分配慮すべきであり、特に法面緑化においては、原則として地域植生の利用を図ること。	しかしながら、路線全体の完成に長期を費やしていることから、工期短縮をはかり、早期に効果を発現するよう、また、事業完了後の実績評価にも努めるよう求めるものである。 また、20番において国立公園内での事業であることから、環境に十分配慮すべきであり、特に法面緑化においては、原則として地域植生の利用を図ること。
					【事業目的】 伊賀地域を結ぶ基幹農道を整備し、流通経路の確保、農産物の生産コストの低減及び品質の向上による農業経営の安定と生活環境の改善、地域の活性化を図る。	H 1 8	1,059	79%					
3	相対地区建設海岸事業	鳥羽市			【全体事業概要】 人工リーフ L = 450m 突堤 2基 養浜 V = 129,000m ³	S 6 1	1,833	69%	平成14年度末で人工リーフと養浜を除いて完了する。	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	B / C = 2.32	平成18年度の完成を目標に事業を推進していく。	3番については、昭和61年度に事業着手し、平成10年度の再評価審査にて「継続」としたものであるが、その後も一定期間が経過して継続中の事業である。 第4回の委員会においての現地調査及び再評価の結果、背後に密集した人家、公共施設等を高潮から保全するといった事業の必要性、事業の投資効果が認められることから、継続を了承する。 なお、今回、資料に誤謬があったが、資料の正確な提出が審議を左右する大事に、改めて留意されたい。 また、海浜の後退に対する対策として、県内各地で養浜を実施しているが、長期的な視野に立ち、自然的な循環を含めた地域内循環システムの中で海岸保全のあり方を検討するべきである。
					【事業目的】 台風及び低気圧時の高潮災害から、背後住民の生命・財産を守る。	H 1 8	-	-					
4	鳥羽港湾湾海岸事業	鳥羽市			【全体事業概要】 護岸 L = 628m	H 3	2,540	35%	全体延長628mのうち、平成14年度末で240.6mが完成する見込みである。	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	B / C = 2.6.27 新たな工区に着手する場合は、その時点で最も経済的になるように断面を決定している。	平成23年度の完成を目標に事業を推進していく。	4番から6番については、昭和61年度に事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度、審査を経た事業であり、その後4年を経過して継続中の事業である。また、7番については平成5年度に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。 再評価の結果、4番から6番の事業については、背後に密集した人家、公共施設等を高潮から保全するといった事業の必要性、事業の投資効果が認められることから、継続を了承する。
					【事業目的】 台風及び低気圧時の高潮災害から、背後住民の生命・財産を守る。	H 2 3	-	-					

平成14年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					
						目標年	工事費	進捗率					
海岸事業	5	的矢港海岸（的矢地区）港湾海岸事業	磯部町		【全体事業概要】 護岸 L = 1,373m	S 6 1	4,910	53%	全体延長1,373mのうち、平成14年度末で571.5mが完成する見込みである。	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	B / C = 6 . 8 9 新たな工区に着手する場合は、その時点で最も経済的になるように断面を決定している。	平成20年度の完成を目標に事業を推進していく。	4番から6番については、昭和61年度に事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度、審査を経た事業であり、その後4年を経過して継続中の事業である。また、7番については平成5年度に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。 再評価の結果、4番から6番の事業については、背後に密集した人家、公共施設等を高潮から保全するといった事業の必要性、事業の投資効果が認められることから、継続を了承する。
					【事業目的】 台風及び低気圧時の高潮災害から、背後住民の生命・財産を守る。		H 2 0	-					
海岸事業	6	長島港（城ノ浜）港湾海岸事業	紀伊長島町		【全体事業概要】 突堤 4基 護岸 L = 560m 離岸堤 L = 180m 養浜 V = 60,000m ³ 潜堤 L = 195m 遊歩道 A = 2,240m ²	S 6 1	4,401	89%	平成14年度末までに突堤、離岸堤、潜堤については完了しており、護岸、遊歩道についても概成している。	背後のホテルは一時営業を停止していたが、経営者が代わって、現在は営業を再開している。	B / C = 1 . 6 7	平成17年度の完成を目標に事業を推進していく。	7番については、平成5年度に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。 第4回の委員会における現地調査及び再評価の結果、環境に配慮しつつ、国道260号を高潮から保全し、地域住民の交通の安全を確保するといった事業の必要性、事業の投資効果が認められることから、継続を了承する。 なお、今回、資料に誤謬があったが、資料の正確な提出が審議を左右する大事に、改めて留意されたい。 また、海浜の後退に対する対策として、県内各地で養浜を実施しているが、長期的な視野に立ち、自然的な循環を含めた地域内循環システムの中で海岸保全のあり方を検討するべきである。
					【事業目的】 周辺に公営の公園等の整備されたところ、またはその予定があり、完成後には一体的に効果が発揮できる箇所において、海岸保全とあわせて、利用にも配慮した海岸整備を行う。		H 1 7	-					
海岸事業	7	阿津里浜地区建設海岸事業	志摩町		【全体事業概要】 人工リーフ L = 140m 養浜 V = 68,700m ³ 緩傾斜堤防 L = 471m 突堤 1基	H 5	2,537	61%	平成14年度末までに突堤については完了しており、人工リーフは63m、養浜は61,900m ³ 、緩傾斜堤防は307mが完成する予定である。	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	B / C = 1 . 7 2	平成17年度の完成を目標に事業を推進していく。	7番については、平成5年度に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。 第4回の委員会における現地調査及び再評価の結果、環境に配慮しつつ、国道260号を高潮から保全し、地域住民の交通の安全を確保するといった事業の必要性、事業の投資効果が認められることから、継続を了承する。 なお、今回、資料に誤謬があったが、資料の正確な提出が審議を左右する大事に、改めて留意されたい。 また、海浜の後退に対する対策として、県内各地で養浜を実施しているが、長期的な視野に立ち、自然的な循環を含めた地域内循環システムの中で海岸保全のあり方を検討するべきである。
					【事業目的】 周辺に公営の公園等の整備されたところ、またはその予定があり、完成後には一体的に効果が発揮できる箇所において、海岸保全とあわせて、利用にも配慮した海岸整備を行う。		H 1 7	-					

平成14年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					
						目標年	工事費	進捗率					
林道開設事業	22	林道西出管合線	大台町 大宮町		【全体事業概要】 利用区域面積 1,022ha 幅員 4.0m 延長 13,462m	H9	2,271	33%	H9大台町地内から着手 開設延長 5,899m(進 捗率44%)	木材価格の長期低迷に起因する森林所有者の経営意欲の低下等により、間伐等の手入れが不足した森林の増加、林業就業者の高齢化や減少等、森林を取り巻く諸情勢は依然として厳しい状況です。	B/C=1.37	コスト削減と環境配慮に努めながら早期完成を目指し事業継続します。	22番から24番については、平成9年度に事業着手5年を経過して継続中の事業である。再評価の結果、林業生産活動の活性化、森林の適正管理の促進を図り、公益的機能の向上を發揮させるために地域の路網形成を行う、また24番は加えて山村の定住環境の改善を図る、といった事業の必要性を認め、事業継続を了承する。 なお、公益的機能の向上を図るためには、森林管理の担い手の確保を施策としておこなっていくべきである。
						2,271	33%						
					H26	-	-						
	23	林道新藤越線	度会町		【全体事業概要】 利用区域面積 567ha 幅員 4.0m 延長 7,350m	H9	1,400	61%	H9度会町小萩地内から着手 開設延長 2,365m(進 捗率32%)	木材価格の長期低迷に起因する森林所有者の経営意欲の低下等により、間伐等の手入れが不足した森林の増加、林業就業者の高齢化や減少等、森林を取り巻く諸情勢は依然として厳しい状況です。	B/C=1.14	コスト削減と環境配慮に努めながら早期完成を目指し事業継続します。	
						1,400	61%						
					H17	-	-						
	24	林道杉線	美杉村		【全体事業概要】 利用区域面積 334ha 幅員 5.0m 延長 4,255m(うちトンネル414m)	H9	2,160	77%	H9美杉村丹生俣地内から着手 開設延長 2,073m(進 捗率49%) うちトンネル414m 含む	木材価格の長期低迷に起因する森林所有者の経営意欲の低下等により、間伐等の手入れが不足した森林の増加、林業就業者の高齢化や減少等、森林を取り巻く諸情勢は依然として厳しい状況です。	B/C=1.16	コスト削減と環境配慮に努めながら早期完成を目指し事業継続します。	
						2,160	77%						
					H19	-	-						
都市公園事業	1	熊野灘臨海公園	紀伊長島町 海山町	【全体事業概要】 面積530.8ha (片上池)管理棟、ボードウォーク、園地整備、橋梁整備(城の浜)オートキャンプ場、プール、体育館、現アクセス路の修景、温泉施設を利用した施設整備、園地整備、多田ヶ瀬へのアクセス整備 (大白)園路、橋梁、テニスコート、芝生広場、大白池整備、若、野草地、収穫園 【事業目的】 余暇時間の増大、レクリエーション需要の増大に対応して大規模なレク空間(海洋レクリエーション)に関する施設を公共民間協力方式により一体的に整備する。	S45	16,970	87%	(片上池)管理棟は供用済み、平成13年度より、道の駅としての機能を追加し営業を始め、利用者を増進させている。 供用面積2.2ha (城の浜)オートキャンプ場、プール、体育館は供用済み。オートキャンプ場はオートキャンプ協会より五つ星の指定を受け、利用者からも好評である。 また、「東紀州活性化」の動きが盛んになり、当公園整備は熊野古道とともに東紀州の拠点となり、活性化の一役を担うのに必要不可欠なものとなっている。	事業着手時より長時間を要しているため、社会経済情勢や利用者ニーズの変化から、公園のコンセプト、整備計画を時代に即応したものに修正する必要が生じている。 また、「東紀州活性化」の動きが盛んになり、当公園整備は熊野古道とともに東紀州の拠点となり、活性化の一役を担うのに必要不可欠なものとなっている。	費用対便益分析結果 (片上池) B/C=1.57 (城の浜) B/C=3.91 (大白) B/C=1.02 コスト削減 建設コスト削減等 チェックリストにより 検討を行い、コスト削減につとめている。	平成12・13年の2箇年をかけて専門家を含む委員会を立ち上げ、また地元関係者、公園に関心を持つ多くの人々の意見把握、広範囲の情報収集を行い、基本計画を策定したところである。 今後はこの計画に基づき、平成15年度からの5カ年で、城の浜、片上池、大白地区の3地区で重点的に整備を行う。	1番については、昭和45年度に事業着手し、平成10年度に再評価審査にて「継続」とした事業であるが、その後も一定期間が経過して継続中の事業である。再評価の結果、余暇時間の増大、レクリエーション需要に対応するため、レクリエーション空間の整備を行うといった事業の必要性、また、前回委員会が指摘した事項について真摯に検討がなされ、実現性が認められることから事業継続を了承する。 なお、城ノ浜地区においては公園事業による歩道整備と海岸事業による遊歩道整備が二重投資とならないよう十分な連携を図ること。 また、片上池地区、大白地区の整備計画については、自然環境の専門家の意見をよく聞き、詳細設計に入る前段階で、検討を行うべきであり、自然環境に対して大きな負荷を与えてきた既存の施設の改修・撤去等を含め生態系に配慮すべきである。	
						12,810	83%						
					H19	4,160	100%						

平成14年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業番号	箇所名	市町村名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
					採択年	総事業費	進捗率					
					目標年	工事費 用地費	進捗率 進捗率					
河川総合開発事業	2 伊勢路川ダム	南勢町		【全体事業概要】 ダム形式:重力式コンクリートダム ダム高:36.0m 堤長:168.0m 堤体積:60千m ³ 総貯水容量:3,700千m ³ 有効貯水容量:3,200千m ³	H6	13,600	3%	地質調査を主体として、ダム計画・構造の検討を実施。 ・南勢町の利水計画の見直しを行った結果、需要量が減少しダムによる利水容量の確保を行わない旨の表明があった。 ・ダム計画の見直しを行った結果、ダム建設費が高くなり投資効果が小さくなった。	費用対効果分析結果 B/C=0.97	ダム建設の中止により、将来的に必要となる伊勢路川流域の治水対策方針を検討する。	2番については、平成6年度に事業採択され、平成10年度の再評価審査にて「継続」とした事業であるが、その後も一定期間が経過して調査を継続中の事業である。 本事業は当初、伊勢路川の洪水調節、流水の正常な機能維持、水道水の確保が目的であったものの、再評価の結果、南勢町の利水計画の見直しによる水需要量の減少が見込まれること及び、詳細な地質調査の結果により工事費の大幅な増加が見込まれるといった状況の変化と、それらの要因によって事業の投資効果が認められなくなったことから、事業主体の「事業中止」という方針を了承する。 なお、事業中止にあたっては、将来的に必要となる流域の治水方針を含めた、地域への説明責任を果たすべきである。 また、今後、事業の計画策定にあたって、的確に広く地域住民の意見を汲み取る仕組みを取り入れること。	
				H26	697	0%						
					12,903	3%						
				【事業目的】 洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水								
8	二級河川三滝川都市河川改修事業	四日市市		【全体事業概要】 全体延長 L=19,670m 三滝川計画流量 Q=560m ³ /s 海蔵川計画流量 Q=910m ³ /s 築堤工 L=16,000m 掘削工 V=2,026,143m ³ 護岸工 L=33,500m 橋梁 33橋	S16	48,091	33%	三滝川河口部～三滝橋まで概ね完了。 人家連担区域である柳橋までを推進中。 三滝新川は高水護岸と高水敷高さまでの掘削が完了。 海蔵川河口部～四ッ谷橋付近まで概ね完了。	国道477号バイパスの整備が進められており、更なる市街化が予想される。街のシンボルとして市民に親しまれる川づくりを行っている。	B/C=180.87 再生材や現場発生材の使用、自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト縮減に努める。	治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。	
				H40	13,909	35%						
9	二級河川員弁川都市河川改修事業	桑名市他		【全体事業概要】 全体延長 L=16,400m 計画流量 Q=2,800m ³ /s 築堤工 L=11,600m 掘削工 V=4,102,278m ³ 護岸工 L=31,600m 橋梁 6橋 堰 3基	S42	28,017	34%	下流から近鉄橋梁までの区間において引堤を完了。 流下能力の小さい地点である桑名市星川地区において、河幅拡大のため引堤を実施し、員弁川第3頭首工の改築にも着手している。	大規模な土地区画整理事業や第2名神高速道路、東海環状自動車等の交通網の整備に伴い、流域内の市街化が急速に進展している。	B/C=267.83 再生材や現場発生材の使用、自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト縮減に努める。	治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。	8番から14番については、それぞれ昭和の時代に事業着手し、平成10年度の再評価審査にて「継続」とした事業であるが、その後も一定期間が経過して継続中の事業である。 再評価の結果、それぞれ、河積の拡大や河川横断構造物の改築を行い、流域の浸水被害を防止するといった事業の必要性、事業の投資効果が認められることから、継続を了承する。 しかしながら、費用対効果が相当高いにも関わらず、完成に長期を費やしていることから、コストの縮減を図りながら、早期に効果が発現できるよう工期短縮を図ること。 また、今後も計画段階から河川の自然環境へ配慮した工法の採用を検討しつつ、維持管理を始めて、河川との関わりについてNPO等の組織を育成し、行政と住民の協働をより一層実質的なものにすべきである。
				H39	3,039	55%						
10	二級河川朝明川都市河川改修事業	四日市市他		【全体事業概要】 全体延長 L=9,918m 計画流量 Q=1,300m ³ /s 掘削工 V=853,760m ³ 護岸工 L=19,884m 橋梁 10橋 堰 3基	S49	10,588	40%	護岸は2900mを残す85%が概ね完了。 下流部望海橋等の橋梁改築が完了。	鈴鹿山系を源とし土砂送流量が多く河床の高い天井川である。第2名神高速道路の整備により、さらなる市街化開発が考えられる。人家連担区域の浸水被害が多発しており、地域は治水安全性の向上を強く求めている。	B/C=346.81 再生材や現場発生材の使用、自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト縮減に努める。	治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。	
				H25	629	39%						

平成14年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等
						採択年	総事業費	進捗率				
						目標年	工事費	進捗率				
河川事業	11	二級河川鹿化川都市河川改修事業	四日市市	【全体事業概要】 全体延長 L=6,105m 計画流量 Q=500m ³ /s 護岸工 L=4,400m 床止工 2基 橋梁 21橋 樋門樋管 2基 【事業目的】 河積の拡大や河川横断構造物の改築を行い、浸水等の被害を防止する。	S 5 0	14,667	49%	河口～国道23号直上流まで改修済み。（大井の川工区）近鉄橋梁、JR橋梁の改築に向け関係機関との調整中。 四日市市の中心市街地部、臨海工業地帯を流下するとともに、道路・鉄道等の主要幹線が集中しており治水上重要な河川である。 S 4 6、S 4 9年の甚大な災害の後、天白川及び鹿化川の中上流部は激甚災害対策特別緊急事業により概成している。 資産の集積度が高い下流低平地部では、依然として流下能力が不足している。	B / C = 5 4 . 5 3 再生材や現場発生材の使用、自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト縮減に努める。	治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。	8番から14番については、それぞれ昭和の時代に事業着手し、平成10年度の再評価審査にて「継続」とした事業であるが、その後も一定期間が経過して継続中の事業である。 再評価の結果、それぞれ、河積の拡大や河川横断構造物の改築を行い、流域の浸水被害を防止するといった事業の必要性、事業の投資効果が認められることから、継続を了承する。 しかしながら、費用対効果が相当高いにも関わらず、完成に長期を費やしていることから、コストの縮減を図りながら、早期に効果が発現できるよう工期短縮を図ること。 また、今後も計画段階から河川の自然環境へ配慮した工法の採用を検討しつつ、維持管理を始めとして、河川との関わりについてNPO等の組織を育成し、行政と住民の協働をより一層実質的なものにするべきである。	
					H 3 3	3,624	70%					
					S 5 1	11,043	43%					
	12	二級河川三渡川広域基幹河川改修事業	三雲町他	【全体事業概要】 全体延長 L=5,510m 計画流量 Q=480m ³ /s 築堤工 L=10,420m 掘削工 V=626,300m ³ 護岸工 L=10,420m 橋梁 23橋 樋門樋管 4基 堰 1基 【事業目的】 河積の拡大や河川横断構造物の改築を行い、浸水等の被害を防止する。	S 5 1	14,680	11%	巡見橋～岩内川合流点付近の堤防脆弱区間の築堤工は完了。 流下能力最小箇所改修にかかる用地買収を推進中。 ほ場整備、区画整理、中勢バイパス建設による流出量の増加が予想される。 浸水被害が多い中上流域の郷野町では早期改修の要望は強い。	B / C = 4 9 . 8 3 再生材や現場発生材の使用、自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト縮減に努める。	治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。		
					H 5 8	3,460	21%					
					S 6 3	11,220	7%					
	13	二級河川三渡川（百々川工区）広域基幹河川改修事業	松阪市	【全体事業概要】 全体延長 L=800m 計画流量 Q=160m ³ /s 築堤工 L=2,000m 掘削工 V=58,900m ³ 護岸工 L=1,560m 橋梁 2橋 水門 1基 【事業目的】 河積の拡大や河川横断構造物の改築を行い、浸水等の被害を防止する。	S 6 3	3,719	17%	下流部住宅地の用地の取得、建物の移転補償等を推進中。 伊勢自動車道松阪インターの開設に伴い、松阪市の新市街地として市街化が進み、今後も発展が期待される地域である。中上流域では浸水被害が多発しており、地域は河川改修を強く求めている。	B / C = 6 4 . 2 6 再生材や現場発生材の使用、自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト縮減に努める。	治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。		
					H 2 5	1,020	64%					
					S 6 0	2,699	0%					
	14	一級河川芥川広域一般河川改修事業	鈴鹿市	【全体事業概要】 全体延長 L=1,800m 計画流量 Q=125m ³ /s 築堤工 L=3,600m 護岸工 L=3,600m 橋梁 4橋 床止工 1基 【事業目的】 河積の拡大や河川横断構造物の改築を行い、浸水等の被害を防止する。	S 6 0	5,227	45%	下流部の護岸工L=100mが完了。 コンクリート製品工場の用地を買収し工場を移転。 下流部は、JR関西本線や国道1号が隣接することから、宅地等の利用が増加している。 中・上流部周辺は、ほ場整備事業が完了し農地としての利用が進んでいる。	B / C = 1 1 . 2 3 再生材や現場発生材の使用、自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト縮減に努める。	治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。		
					H 3 5	2,242	84%					
					S 6 0	2,985	15%					

平成14年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を進める社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					事業進捗内容
						目標年	工事費	進捗率					
工業用水道事業	25	北伊勢工業用水道改築事業	四日市市 鈴鹿市 川越町 楠町		【全体事業概要】								
					【事業目的】								
15	二級河川堀切川高潮対策事業	鈴鹿市			【全体事業概要】 全体延長 L=2,230m 計画堤防高 T.P.+4.60m 築堤工 L=500m 護岸工 L=3,400m 橋梁 7橋 水門 2基 排水機場 2基	S 6 3	9,450	45%	支川釜屋川の排水機場が暫定完成。 堀切川の水門が完成。 堀切川の排水機場の建設を推進中。	堀切川流域の白子及び寺家地区は伊勢湾沿岸の低地のため、台風等の高潮時には河川水位の上昇による浸水被害が生じ、国道23号や近鉄名古屋線が遮断され社会的影響を与えている。	B / C = 6 0 . 3 2 再生材や現場発生材の使用、自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト縮減に努める。	治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。	15番については、昭和63年度に事業着手し、平成10年度の再評価審査にて「継続」とした事業であるが、その後も一定期間が経過して継続中の事業である。 再評価の結果、堤防のかさ上げや排水機場の建設を行い、高潮被害を防止するといった事業の必要性、事業の投資効果が認められることから、継続を了承する。 なお、当該河川周辺には住民の憩いの場が数多く見受けられることから、親水性、地域景観にも十分に配慮すること。
					【事業目的】 高潮による堤内地への溢水被害を防止する。	H 2 5	1,000	14%					

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間が経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業